

## 2021 年度事業報告等

## I 事業報告

## 第1 はじめに

2021 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と収束が繰り返される中、オンラインの活用や事業内容の工夫により、公益法人として社会に貢献する公益目的事業や会員事業所の安定した事業運営に資する事業の積極的な実施に努めた。

その結果、引き続き不適正処理防止パトロールや排出事業者等に対する相談事業、産業廃棄物処理に係る基本的知識を修得する研修会等に取り組むとともに、新たに京都府から受託した適正処理巡回啓発業務やプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行というタイムリーなテーマでの経営者管理者向け研修会、業界の実情を踏まえた労働災害防止のための研修会、産業廃棄物に関する啓発用アニメーションビデオの制作など、多彩で効果的な事業を展開することができた。

その他、鳥インフルエンザ等家畜伝染病発生時における緊急防疫業務に関する協定を京都府と締結するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中でエッセンシャルワーカーとして事業継続が求められる会員事業所等に対し、感染防止対策をはじめとする情報を迅速・的確に提供するなど公益の増進に取り組んだ。

## 第2 公益目的事業の推進

## 1 適正処理推進事業

## (1) 廃棄物の不適正処理防止パトロール事業

廃棄物の不法投棄及び野焼き行為等不適正処理を防止し、生活環境の保全及び快適な府民生活の実現等に貢献するため、京都府内全域にわたる不適正処理防止パトロールを 2021 年 11 月に実施し、発見した 28 箇所の不適正処理事案について行政当局に情報提供した。

区分(班編成)	京都市	乙訓・山城北	山城南	南丹	中丹	丹後	合計
通報件数	2	7	1	8	5	5	28件

また、京都府から「適正処理巡回啓発委託業務」を受託し、山城北保健所管内 13 箇所の不法投棄等監視ポイントについて 2021 年 10 月から 2022 年 2 月にかけて巡回啓発を 3 回実施し、現場の状況を写真や報告票により京都府に報告した。

## (2) 産業廃棄物管理票普及促進事業

産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止と排出事業者の責任による適正処

理に向け、廃棄物処理法に定められた産業廃棄物管理票（マニフェスト）の頒布及び廃棄物の不適正処理防止パトロールや教育研修等を通じた普及促進を積極的に推進した。

ア 産業廃棄物管理票普及状況 (部)

区 分		普及部数
普及促進状況	直行単票	64,700
	直行連続票	117,500
	積替保管単票	8,300
	積替保管連続票	25,500
	建設系単票	197,700
	建設系連続票	125,000
合 計		538,700

イ 管理票普及先の会員及び非会員別 (部)

区 分	普及部数
会 員	171,200
非 会 員	367,500
合 計	538,700

ウ 非会員の業種別内訳 (部)

区 分	普及部数
建 設 業	280,000
廃棄物処理業者	42,400
製 造 業	14,200
自 治 体	7,300
医療・福祉関係者	600
そ の 他	23,000
合 計	367,500

(3) 産業廃棄物処理に係る安全衛生推進事業

2021年度は、2022年度を最終年度とする3カ年の労働災害防止計画の2年目として、引き続き産業廃棄物処理業界における安全衛生水準の向上を目指し、中央労働災害防止協会の事業を活用して労働災害防止対策を推進した。

まず、「中小規模事業場安全衛生サポート事業」を活用したKY（危険予知）活動推進事業に取り組み、2021年10月から12月にかけて会員事業所3社を訪問して安全管理士の指導のもとトレーニングを実施した。

その上で、2022年3月2日にオンラインと会場(京都リサーチパーク)のハイブリッドで開催した安全衛生研修会において、安全管理士から、高年齢労働者雇用に係る職場環境づくりと併せ、KY活動の具体的な進め方について、実際に行った会員事業場での訓練動画を視聴しながら、業界の実情を踏まえた解説をいただいた。

このほか、冬に発生しやすい転倒事故を防止するための啓発ポスターと、具体的な対策を掲載したチラシを中央労働災害防止協会に依頼して制作し、配布した。

#### (4) 災害廃棄物等処理協力支援事業

全国産業資源循環連合会近畿地域協議会の各府県協会が連携し、近畿統一様式による災害廃棄物処理能力調査を実施するとともに、大規模災害時の廃棄物対策に係る広域連携に向け、2022年1月26日に近畿地方環境事務所及び近畿ブロック内の府県、市町村、関係機関の間で行われた「近畿ブロック情報伝達訓練」に参加した。

このほか、京都府の要請を受け、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生時において、京都府が当協会の協力を得て迅速かつ的確な防疫業務を実施し、家畜伝染病のまん延を防止することを目的とする「家畜伝染病発生時における緊急防疫業務に関する協定」を2022年2月17日に締結した。

#### (5) 表彰事業

表彰規定に基づき、産業廃棄物の適正処理に寄与した功労者、優良事業所等を表彰するため、理事会で最終決定した功労者1名、優良事業所5社、優良従事者8名、協会運営功労者4名に表彰状を、環境大臣や知事から表彰された4名に祝賀祝金を贈呈し、会報等に掲載して行政機関等へ周知した。

#### (6) 適正処理推進の広報啓発事業

行政機関や公益社団法人全国産業資源循環連合会等から入手した関係法令や各種支援事業に関する情報等を文書や協会ホームページへの掲載により広く周知を図った。

## 2 指導教育事業

### (1) 調査研究及び普及啓発事業

京都府民、京都市民が環境について楽しみながら学び、考えることができる参加・体験型イベントとして実施されてきた「京都環境フェスティバル」については、本年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2021年11月1日から同年11月15日まで、「楽しく学んで考えよう～KYOのエコ～」をテ

ーマにオンラインで開催され、当協会として「環境活動団体・企業紹介」の部分に動画も活用して参加した。特設ウェブサイトへのアクセスは3万件を超え、府民の環境意識の高揚や環境行動の実践に資することができた。

また、当協会が京都市との共催で実施してきた「環境フォーラムきょうと」についても、引き続き会場を設けての開催を取りやめたが、代替事業として、産業廃棄物について楽しく学べるアニメーション動画を制作し、オンラインで公開するとともに、京都市内の全小学校や児童館等での活用を推進した。

さらに、2021年8月4日には、当協会青年部会において「夏休み親子向け廃棄物工場オンライン見学会」を実施した。

## (2) 相談指導事業

産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者及び府民等からの産業廃棄物の処理要領、産業廃棄物処理業の許可申請、委託契約書の作成要領、産業廃棄物管理票の作成要領、廃棄物のリサイクル方法等各種相談に対応し適切な指導・助言を行った。また、一般社団法人京都府産業廃棄物 3R 支援センターと協働して産業廃棄物 3R 情報の提供等を行った。

なお、2021年度中に対応した相談受理件数は延べ1,078件で、その種別は、許可申請等講習会関係537件、産業廃棄物処理業者の照会521件、法律等事項関係11件、処理方法1件、処理実務関係（委託契約書、管理票（マニフェスト））8件となっており、広く府・市民に対しても指導、助言を行い、産業廃棄物の適正処理の推進に寄与した。

また、一般社団法人京都府産業廃棄物 3R 支援センターからの受託事業として「京都府産業廃棄物 3R 情報提供等事業」を実施し、協会職員による窓口相談や今後の 3R 支援策を関係機関で検討する会議の開催のほか、京都府内処理業者を対象としたリサイクルへの取組みを主とする処理状況の調査を行った。

## (3) 教育研修事業

産業廃棄物の適正処理を通じた環境保全、持続可能な資源循環型社会の形成、産業廃棄物処理業の適正な管理運営、資源循環型社会における産業廃棄物処理業に係る人材育成に貢献すべく、京都府及び京都市の後援のもと、オンラインを活用して研修会を開催した。実施日や受講申込方法等を広報し、排出事業者、産業廃棄物処理業者及び府民等から受講を募った。

研修会は、廃棄物処理法のポイントを体系的に学ぶとともに実務担当者に必要な知識の修得を目的とした「実務者研修会・基礎コース」、基礎知識の定着を図る「実務者研修会・フォローアップコース」、タイムリーなテーマで資質向上を図る「経営者管理者研修会」を実施した。

なお、開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏

まえ、オンラインと会場受講とのハイブリッド方式により実施した。

区分・実施日	教育研修内容	受講者数
「実務者研修会・基礎コース」 2021年11月8日 (オンライン)	① 産業廃棄物処理の基礎 ～廃棄物処理法を中心に～ ② 産業廃棄物処理事務の実務 ～委託契約書・マニフェスト・帳簿～	38人 ・会員 23人 ・非会員 15人
「実務者研修会・フォローアップコース」 2021年11月25日 (オンライン)	① ここがポイント!!産業廃棄物処理の基礎 ② 徹底学習!!“実践 委託契約書・マニフェスト”	27人 ・会員 16人 ・非会員 11人
「経営者管理者研修会」 2022年2月10日 (京都リサーチパークの会場及びオンラインによるハイブリッド)	① プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行に伴う廃棄物業界への影響について ② プラスチック資源循環の国内外の動向について	43人 ・会員 34人 ・非会員 9人

### 第3 相互扶助事業

#### 1 許可申請等講習会への支援事業

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが産業廃棄物処理業許可及び更新許可に係る申請者等を対象に実施する講習会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、引き続きオンライン講義と会場での試験実施を基本に実施され、当協会として受講者からの問い合わせ対応や会場での試験実施の支援を実施した。

本講習会の京都会場での試験等は29回行われ、受験者数は計1,650人であった。

試験区分		実施時期	回数	受験者数
新規	収集運搬業	2021年8月～2022年3月	6回	396人
	処分業	2021年10月～2022年3月	3回	120人
更新	収集運搬業	2021年6月～2022年2月	11回	706人
	処分業	2021年6月～10月	4回	129人
	処分業(ビデオ視聴型)	2022年3月	1回	29人
特別管理産業廃棄物管理責任者		2021年9月～2022年2月	4回	270人
合計			29回	1,650人

## 2 組織強化事業

### (1) 会員への支援活動

京都府知事及び京都市長から産業廃棄物処理業の許可を取得している会員に対して許可期限を通知したほか、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施するオンラインを活用した講習会の受講手続きを案内した。

また、会員が取得する許可内容を随時更新してホームページで広報するとともに、産業廃棄物排出事業者等からの 521 件に及ぶ処理委託先照会に対し産業廃棄物の種類に応じて会員事業所を教示して委託契約の締結を促した。

さらに、新型コロナウイルス感染症について、引き続きホームページに専用ページを設け、感染防止対策をはじめとする関連情報を迅速・的確に提供した。

### (2) 経営事項審査（経審）に係る証明書の発行

災害廃棄物処理協力支援事業に資機材及び出動人員を提供する予定の会員が、建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定に基づき、経営事項審査を受ける場合に、同審査において社会性等の評価点として加点となる証明書を 13 件発行し、会員の事業活動を支援した。

### (3) 会報の発行

会員の身近な情報機関誌として、定時総会の報告、行政関係の情報、各種事業の実施状況、許可申請等講習会の開催日程、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の購入方法、青年部の活動等を掲載した会報「都」を発行した。

なお、より読みやすくタイムリーな情報提供に向け、2022 年 1 月の第 50 号からカラー刷りのコンパクトな会報とし、発行回数を年 2 回から 3 回に増やす見直しを行った。

### (4) 行政機関等からの情報の周知

行政機関や公益社団法人全国産業資源循環連合会等からの「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令及び各種支援事業に関する情報を、文書や協会ホームページへの掲載を通じて会員に周知した。

### (5) 会員証の発行

産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取り組みを推進し、不特定多数の方の利益の増進に寄与する公益目的事業を主たる目的とする、社会的信頼の高い協会の会員であることを証する会員証を作成し、会員に交付した。

## (6) 青年部の育成

定例会等をオンラインも活用して実施するとともに、2021年8月4日には「夏休み親子向け廃棄物工場オンライン見学会」を実施し、産業廃棄物の処理について学んでいただいた。

また、2022年1月19日に勉強会を実施し、SDGs ボードゲームやモデル安全衛生規程を学ぶことを通じて産業廃棄物処理業界の次代を担う人材育成に努めた。

さらに、全国産業資源循環連合会青年部協議会近畿ブロックの活動として実施された、「亀岡市の豊かな環境資源と伝統産業を守りたい！保津川下り応援プロジェクト」をテーマとするクラウドファンディングプロジェクトを支援した。

## 第4 関係機関との連携強化

### 1 行政機関との連携

#### (1) 三者合同会議の開催

2022年1月27日、京都テルサにおいて、京都府及び京都市の担当課との三者合同会議が開催された。

協会からは「組織強化に対する更なる支援要請」、「産業廃棄物処理施設設置に関する地元同意書の必要性」、「産業廃棄物処理設備更新に関する変更手続きの緩和」の3点について要望や問題提起を行った。また、京都府からは「京都府循環型社会形成計画」の改訂、京都市からは産業廃棄物処理業界におけるBCP他2件の議題が示され、意見交換し情報共有を図った。

#### (2) 教育研修への講師招聘

当協会が実施する研修会に下表のとおり行政当局担当者を講師として招聘し、知識・能力の向上を図った。

実施時期	講師	研修内容
2021年11月8日	京都市職員	産業廃棄物処理の基礎 (法令に基づく基礎的事項)
2021年11月25日	京都府職員	産業廃棄物処理の基礎 (法令に基づく重点ポイント)

### 2 公益社団法人全国産業資源循環連合会との連携

#### (1) 公益社団法人全国産業資源循環連合会役員としての活動

当協会役員が、公益社団法人全国産業資源循環連合会の理事として業務を執行するとともに、同連合会が設置した建設廃棄物部会副会長及び同部会混合廃棄物分科会座長として、建設系産業廃棄物処理に係る課題等を取り纏め、連

合会としての要望活動等に寄与した。

- (2) 産業廃棄物処理に係る国政情報の迅速な収集  
廃棄物処理法改正、環境関係法令及び関連通知等国等の動向について随時迅速な情報の提供を受け事業に反映させた。
- (3) 近畿地域協議会への参加  
公益社団法人全国産業資源循環連合会に所属する近畿地域協議会は、2021年度中2回開催された。  
これに当協会役員等が出席し、新型コロナウイルス感染症への対応や近畿ブロックでの災害廃棄物処理能力調査、全国産業資源循環連合会の活動状況等について情報共有や意見交換を行った。

## 第5 役員及び委員会の活動

### 1 常任理事会及び理事会の開催

協会運営上の重要案件を協議するため、常任理事会を8回開催して処理方針を決定し理事会に提案・報告した。また、理事会は奇数月の第三火曜日を開催日と定めオンラインも活用して7回開催し、定時総会の議案や入会会員、表彰対象者等の決定のほか、行政当局との連携や協会事業について協議し、活動方針を定めた。

### 2 委員会の活動

#### (1) 総務委員会

事業計画の検証、財務管理、公益法人認定基準を満たす事業活動の推進、被表彰者の選考等について協議し、事業計画に基づく協会事業を効率的に推進した。

#### (2) 教育研修委員会

2021年度中に実施する研修会事業計画等について協議し、産業廃棄物処理業に携わる方々の一層の知識、能力、資質の向上を図るため、受講者のニーズや役割に応じた「実務者研修会・基礎コース」、「実務者研修会・フォローアップコース」、「経営者管理者研修会」を実施した。

#### (3) 適正処理推進委員会

不適正処理防止パトロールで行政当局への情報提供を行うとともに、新たに京都府から「適正処理巡回啓発委託業務」を受託し、指定された現場の状況を報告した。

(4) 安全衛生委員会

2021年度は、2022年度を最終年度とする3カ年の労働災害防止計画の2年目として、引き続き産業廃棄物処理業界における安全衛生水準の向上を目指し、中央労働災害防止協会の事業を活用してKY（危険予知）活動や研修会開催等の労働災害防止対策を推進した。

(5) 広報委員会

オンラインで開催された「京都環境フェスティバル」に参加したほか、「環境フォーラムきょうと」の代替事業として京都市とともに啓発用アニメーション動画を制作し、オンラインで公開するとともにDVD等を京都市内の全小学校や児童館等に送付した。また、会報「都」を2回発行したが、2022年1月の第50号からカラー化、コンパクト化し、発行回数を年3回に増やす見直しを行った。

## 第6 その他活動

協会事業や産業廃棄物処理業界への理解及び廃棄物適正処理の推進を図るため、京都市産業廃棄物資源循環推進会議に担当者を派遣したほか、会長が一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センターの役員として処理業者の立場で提言を行うなど諸活動を展開し、産業廃棄物適正処理の推進に貢献した。

## II 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。